

令和2年度決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

新宮市監査委員

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和3年7月21日から令和3年8月19日まで

第3 審査の方法

市長から提出された令和2年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係課が所管する書類と照合点検し、内容を検討するとともに比率の算定過程に誤りがないかなどについて審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された令和元年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令等に基づき、いずれも適正に作成されているものと認めた。各比率については、次表のとおりである。

健全化判断比率の状況

(単位：%)

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度	—	—	13.5	28.7
令和元年度	—	—	14.5	47.5
平成30年度	—	—	15.7	57.8
早期健全化基準	13.43	18.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(注) 実質赤字比率の「—」は赤字が生じていないことを示す。

資金不足比率の状況

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
と畜場特別会計	—	20.0
簡易水道事業会計	—	
水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

(注) 「—」は資金不足比率が生じていないことを示す。

第5 審査の概要

1 健全化判断比率について

令和2年度決算に基づき算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率については、いずれも早期健全化基準未満である。各比率の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等に区分される会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を示すものである。実質赤字比率及び各会計の実質収支額の状況は、次表のとおりである。

実 質 赤 字 比 率

(単位：千円、%)

会 計 名		実 質 収 支 額		増 減
		令和2年度	令和元年度	
一 般 会 計 等	一般会計	1,322,327	786,255	536,072
	属する一般会計等に 属する特別会計			
	住宅資金貸付事業特別会計	49,078	41,894	7,184
	土地取得特別会計	27,940	2,973	24,967
	蜂伏団地共同汚水処理施設事業特別会計	4,903	2,531	2,372
合 計		1,404,248	833,653	570,595
実 質 赤 字 額 ①		△1,404,248	△833,653	△570,595
標 準 財 政 規 模 ②		9,457,133	9,221,761	235,372
実質赤字比率 ①/②		— (△14.84)	— (△9.04)	— (△5.80)

(注) () 内の数値は、合計実質収支額の黒字を負数で表示した場合の比率である。

一般会計等に区分される会計は、一般会計、住宅資金貸付事業特別会計、土地取得特別会計、蜂伏団地共同汚水処理施設事業特別会計である。これら4会計の実質収支額の合計は14億424万8千円の黒字であり、実質赤字比率は算定されない。

実質収支の合計額は、前年度と比べ5億7,059万5千円黒字が増加しており、黒字の標準財政規模に対する比率は5.80ポイント増加(改善)している。これは主に一般会計において5億3,607万2千円黒字が増加したことによるものである。

また、健全化判断比率の算定において、各比率の分母の基礎となる標準財政規模については、標準税収入額等39億4,936万9千円、普通交付税額51億8,067万5千円及び臨時財政対策債発行可能額3億2,708万9千円の合計94億5,713万3千円で、前年度と比べ2億3,537万2千円増加している。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、すべての会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、本市の財政全体の健全度を示すものである。連結実質赤字比率及び各会計等の実質収支（資金不足・剰余）額の状況は、次表のとおりである。

連結実質赤字比率

(単位：千円、%)

会計名等		実質収支額 資金不足(剰余)額		増減		
		令和2年度	令和元年度			
一般会計等		1,404,248	833,653	570,595		
公 営 事 業 会 計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	82,639	79,787	2,852		
	国民健康保険特別会計(直診勘定)	940	1,336	△396		
	介護保険特別会計	66,733	96,625	△29,892		
	後期高齢者医療特別会計	11,475	11,051	424		
	駐車場事業特別会計	2,271	1,385	886		
	公 営 企 業 会 計	法 適 用	病院事業会計	2,167,747	2,064,559	103,188
			水道事業会計	893,191	865,001	28,190
			簡易水道事業会計	8,538	7,709	829
	法 非 適 用	と蓄場特別会計	0	0	0	
		合計	4,637,782	3,961,106	676,676	
連結実質赤字額 ①		△4,637,782	△3,961,106	△676,676		
標準財政規模 ②		9,457,133	9,221,761	235,372		
連結実質赤字比率 ①/②		— (△49.04)	— (△42.95)	— (△6.09)		

(注) 一般会計等に区分される各会計の実質収支額の状況は、前述の1-(1)実質赤字比率のとおりである。

(注) ()内の数値は、合計実質収支(資金不足・剰余)額の黒字を負数で表示した場合の比率である。

各会計等の実質収支(資金不足・剰余)額の状況は、主には一般会計等で5億7,059万5千円、病院事業会計で1億318万8千円、水道事業会計で2,819万円黒字が増加し、また、介護保険特別会計で2,989万2千円、国民健康保険特別会計(直診勘定)で39万6千円の減少があった。結果、すべての会計の実質収支(資金不足・剰余)額の合計は46億3,778万2千円の黒字となり、連結実質赤字比率は算定されない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3カ年の平均値である。実質公債費比率の状況は、次表のとおりである。

実 質 公 債 費 比 率

(単位：千円、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
元利償還金 ①	2,603,998	2,378,231	2,357,526	2,379,075
準元利償還金 ②	599,763	618,424	600,068	590,101
公営企業会計に要する地方債の償還に対する繰入金	599,748	618,424	600,068	590,101
一部事務組合等に要する地方債の償還に対する繰入金	0	0	0	0
公債費に準ずる債務負担行為に係る支出額	0	0	0	0
一時借入金の利子	15	0	0	0
特定財源 ③	97,265	85,342	87,201	83,415
国や県からの利子補給	2,685	0	0	0
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	18,320	9,877	12,437	16,191
公営住宅使用料	19,341	19,867	18,348	14,398
その他	56,919	55,598	56,416	52,826
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ④	1,912,578	1,864,288	1,880,287	1,898,089
標準財政規模 ⑤	9,365,671	9,229,227	9,221,761	9,457,133
実質公債費比率(単年度) (①+②-③-④) / (⑤-④)	16.01909	14.21634	13.48647	13.06610
実質公債費比率(3カ年平均)	16.1	15.7	14.5	13.5

(注) 元利償還金は、繰上償還額及び借換債を財源として償還した額を除いた一般会計等に係る公債費である。

令和2年度における単年度の実質公債費比率は13.06610で、前年度に比べて0.42037ポイント下降(改善)している。これは主に、標準財政規模の増加によるものである。

また、単年度の実質公債費比率の下降(改善)と共に、平成30年度から令和2年度までの3カ年平均の実質公債費比率は13.5%となり、前年と比べ1ポイント下降(改善)している。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等に区分される会計が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率で、将来、本市の財政を圧迫する程度を示すものである。将来負担比率の状況は、次表のとおりである。

将来負担比率

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増 減
将 来 負 担 額	地方債の現在高	23,228,989	23,462,308	△233,319
	債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
	公営企業債等繰入見込額	4,052,052	4,377,622	△325,570
	組合負担等見込額	203,260	211,514	△8,254
	退職手当負担見込額	2,061,260	2,025,278	35,982
	設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
	土地開発公社	0	0	0
	第三セクター等	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
合 計 ①	29,545,561	30,076,722	△531,161	
充 当 可 能 財 源 等	充当可能基金	8,194,183	7,305,797	888,386
	充当可能特定歳入	814,211	876,936	△62,725
	うち都市計画税	0	0	0
	基準財政需要額算入見込額	18,364,695	18,399,472	△34,777
合 計 ②	27,373,089	26,582,205	790,884	
標準財政規模 ③	9,457,133	9,221,761	235,372	
算入公債費等の額 ④	1,898,089	1,880,287	17,802	
将来負担比率 = (①-②) / (③-④)	28.7	47.5	△18.8	

将来負担比率は、将来負担額 295 億 4,556 万 1 千円から充当可能財源等 273 億 7,308 万 9 千円を控除した 21 億 7,247 万 2 千円を、標準財政規模 94 億 5,713 万 3 千円から基準財政需要額に算入される公債費等の額 18 億 9,808 万 9 千円を控除した 75 億 5,904 万 4 千円で除した結果、28.7%となり、前年度と比べ 18.8 ポイント低下（改善）している。

① 将来負担額について

将来負担額は、地方債の現在高、公営企業債等繰入見込額、組合負担等見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額などの合計額であるが、前年度と比べ5億3,116万1千円減少している。

② 充当可能財源等について

充当可能財源等は、将来負担額に充てることのできる財源で、地方債の償還等に充当可能である基金、充当可能特定歳入及び基準財政需要額算入見込額の合計であるが、前年と比べ7億9,088万4千円増加している。

結果、将来負担比率は、昨年度に比べ、将来負担額が減少したのに対し充当可能財源等が増加したことと、標準財政規模が増加したことにより18.8ポイントの減（改善）となった。

2 資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計に区分される会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を示すものである。令和2年度決算に基づき算定した資金不足比率において、資金不足額が生じ資金不足比率が算定される会計はなかった。

む す び

以上が令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査の概要である。

健全化判断比率については4指標すべてにおいて早期健全化基準をクリアする結果となっている。

実質赤字比率は昨年度△9.04%から、今年度△14.84%と5.80ポイント改善、また連結実質赤字比率においては、昨年度△42.95%から、今年度△49.04%と6.09ポイント改善しており、いずれも赤字は発生していない。実質公債費比率は早期健全化基準の25.0%に対して13.5%と昨年の14.5%より1ポイント改善している。将来負担比率については、昨年度47.5%から、今年度28.7%と、18.8ポイント改善し、早期健全化基準の350.0%を大きく下回っており、特に指摘する事項はない。

資金不足比率についても対象となる4会計において、いずれも資金不足は生じておらず、特に指摘する事項はない。